

**デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会
「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」
開催要綱（改訂案）**

1 背景・目的

本作業チームは、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）の下で開催される会合として、小規模中継局等のブロードバンド等（ケーブルテレビ、光ファイバ等）による代替可能性について検討することを目的とする。

2 名称

本作業チームは「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」と称する。

3 検討項目

- (1) 小規模中継局等のカバーエリアにおける代替手段の利用可能性
- (2) 代替手段としてのブロードバンド等に求められる機能・品質要件
- (3) その他

4 構成及び運営

- (1) 作業チームの主査は、検討会座長が指名する。作業チームの構成員は、主査が指名する。
- (2) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (3) 主査代理は主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって作業チームを招集する。
- (4) 主査は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (5) その他、作業チームの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事の取扱い

- (1) 作業チームの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 作業チームの会議で使用した資料及び議事要旨については、原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

作業チームの庶務は、情報流通行政局放送政策課が、同局情報通信作品振興課、放送技術課、地上放送課及び衛星・地域放送課地域放送推進室の協力を得て行うものとする。

「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」構成員名簿

(敬称略・主査を除き五十音順、令和5年6月21日現在)

<構成員>

(主査) 伊 東 晋	東京理科大学 名誉教授
石 塚 功	日本テレビ放送網株式会社 技術統括局長
市 川 芳 治	日本放送協会 経営企画局専任局長
伊 藤 博 仁	株式会社テレビ朝日 技術局 放送技術担当局次長
大 矢 晃 之	ソフトバンク株式会社 テクノロジーユニット モバイル&ネットワーク本部 本部長
小 川 栄 治	株式会社フジテレビジョン 技術局長
落 合 孝 文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
クロサカ タツヤ	株式会社企 代表取締役
齋 藤 一	株式会社テレビ東京 技術局長
高 田 仁	一般社団法人日本民間放送連盟 企画部長
高 田 光 浩	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 副理事長
滝 川 大 介	東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部 第一部門 ネットワークサービス担当 担当部長
丹 野 至 之	株式会社TBSテレビ メディアテクノロジー局長
寺 田 健 二	日本放送協会 理事・技師長
平 林 義 和	西日本電信電話株式会社 バリューデザイン部 コミュニケーション基盤部門 NWサービス担当 担当部長

まる た とおる
丸 田 徹 KDDI 株式会社 執行役員 技術企画本部 副本部長

み とも ひと し
三 友 仁 志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授

もり かわ ひろ ゆき
森 川 博 之 東京大学大学院工学系研究科 教授

<オブザーバ>

おか むら のり まさ
岡 村 憲 優 一般社団法人電子情報技術産業協会
テレビネットワーク事業委員会 前委員長

なが た み き
長 田 三 紀 情報通信消費者ネットワーク

はやし しゅう や
林 秀 弥 名古屋大学大学院法学研究科 教授